

高等教育の修学支援新制度に係る授業料等減免申請について

成蹊大学は、文部科学省から「高等教育の修学支援新制度」の対象機関に認定されています。2027 年度入学予定者で、同制度の支援対象となる方については、以下のとおり手続きをお願いいたします。

入学手続き時の納付金（入学金・授業料等）は、入学手続要項に記載の納入期日までに、所定の金額を全額納入していただく必要があります。減免認定後の金額ではありませんので、ご注意ください。

高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金および授業料等減免（多子世帯の授業料等減免含む））の予約採用に申込みをし、採用候補者となった方は入学後に減免相当額を還付いたします。還付を受けるためのお手続き方法については3月下旬頃までに、大学HP（キャンパスライフ→奨学金→Information→「日本学生支援機構奨学金予約採用候補者の手続きについて」）に掲載いたしますので必ずご確認ください。後期以降の授業料等の納入についての詳細は、入学後にご案内いたします。本学における支援区分別の減免額については、以下の表をご確認ください。入学金と前期授業料分の還付時期は2027年7月末までを予定しています。

なお、同制度の予約採用に申し込み出来なかった方につきましては、入学後に在学採用の申請の受け付けをいたします。

【2027 年度成蹊大学における支援区分別の減免額について】

家計基準	支援区分	入学金	前期授業料	後期授業料※
有	第Ⅰ区分	200,000 円	350,000 円	350,000 円
	第Ⅱ区分	133,400 円	233,400 円	233,300 円
	第Ⅲ区分	66,700 円	116,700 円	116,700 円
	第Ⅳ区分（多子世帯）	200,000 円	350,000 円	350,000 円
	第Ⅳ区分（理工農系） （給付奨学金なし）	66,700 円	116,700 円	116,700 円
無	多子世帯 （給付奨学金なし）	200,000 円	350,000 円	350,000 円

※ 端数処理の関係により、前期・後期の支援区分の組み合わせ次第で、金額が100円増減する場合がございますので、予めご了承ください。

【本件に関する問い合わせ窓口について】

成蹊大学学生部：0422-37-3539

平日 9:00～17:00（11:30～12:30 除く）